

水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成 29 年 9 月 20 日
水産ワーキング・グループ
座長 野坂 美穂

1. 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検

世界第 6 位の排他的経済水域（EEZ）を有効に活用し持続可能で成長力ある漁業を実現するために、現在の水産資源管理手法等について評価・検証し、産出量規制や個別割当の積極的活用を含め、必要な見直しを行う。その際、長年にわたる栽培漁業の効果について事実に基づき検証し、水産資源の将来見通しや管理手法の検討に当たり考慮する。

2. 水産物の流通構造の点検

漁業者から消費者までの長いサプライチェーンの中で、漁業者が生み出す価値が消費者に適切に伝達・評価されていない可能性がある。漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向け、市場や流通業者の在り方や関連する制度・慣行を点検し、必要な見直しを行う。その際、消費者にとってのサプライチェーンに関するトレーサビリティの充実など、水産物の付加価値向上に寄与する仕組みの在り方についても検討する。

3. 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

漁業就労者の高齢化や減少、漁船等の高齢化、潜在力を活かしきれない養殖場の小規模・老朽化等、遠洋・沖合・沿岸の漁場ごとの課題を克服するためには、意欲、経営力、資金力、新たな技術力など、多様な能力を有する担い手が漁業にチャレンジしやすい環境を整備することが必要である。また、縮小する国内市場と拡大する国際市場を見据え、輸出を促進する環境整備も必要となる。このような観点から、海外の成功例や、特区等の先事例の教訓を参考にしつつ、関連する諸制度の現状の分析、評価、検証に着手する。